



市川レポート

暗号資産の現状と展望

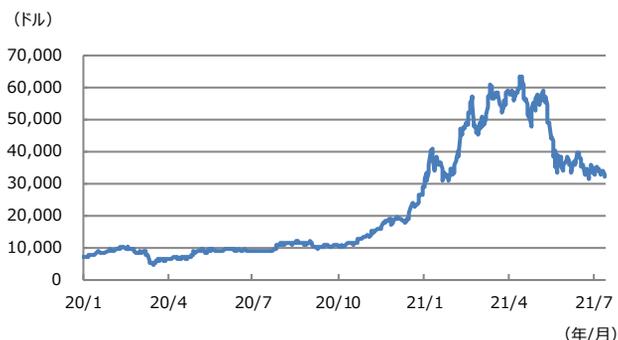
- 暗号資産は中央銀行による信用の裏付けがなく、利用者の思惑で価格が大きく変動する傾向も。
- 実際、ビットコインの価格変動は大きく、中国政府は5月にマイニングなどの規制方針を打ち出した。
- 暗号資産は決済手段としての利用が増えるかに注目、ただ、投機の対象となりやすい点が妨げか。

暗号資産は中央銀行による信用の裏付けがなく、利用者の思惑で価格が大きく変動する傾向も

暗号資産とは、インターネット上でやりとりできる電子的な資産であり、資金決済に関する法律（資金決済法）では、次の3つの性質を持つものと定義されています。すなわち、①不特定の者に対して代金の支払いなどに使用でき、かつ、法定通貨（日本円など）と相互に交換できる、②電子的に記録され、移転できる、③法定通貨または法定通貨建ての資産ではない、という性質です。

暗号資産に関し、③の法定通貨ではない、ということは非常に重要なポイントで、これは中央銀行による信用の裏付けがないということを意味します。したがって、暗号資産の基盤となる価値は、資産を生成する採掘（マイニング）の難しさと、その希少性のみ依存することになります。そのため、暗号資産の価格は、利用者の思惑などで大きく変動する傾向があります。

【図表1：ビットコインの価格推移】



(注) データは2020年1月1日から2021年7月13日。価格はドル建て表示。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：暗号資産、ステーブルコイン、デジタル通貨の比較】

項目	暗号資産	ステーブルコイン	デジタル通貨
代金の支払い	可能	可能	可能
価値の裏付け	マイニングの難しさと希少性	法定通貨を担保に発行	中央銀行の信用
1,250%のリスク掛け目	対象	対象外	対象外

(注) 1,250%のリスク掛け目は2021年6月にパレル委員会が提案したもの。法定通貨を担保として発行されるステーブルコインについて、ここでは暗号資産と区別している。
(出所) 各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



実際、ビットコインの価格変動は大きく、中国政府は5月にマイニングなどの規制方針を打ち出した

代表的な暗号資産には、ビットコインなどがありますが、実際に価格変動はかなり大きいことが分かります（図表1）。ビットコインは2020年3月、コロナ・ショックを受けて急落し、一時4,000ドルを割り込みました。しかしながら、その後は、世界的な金融緩和で流動性相場が形成されると、潤沢なマネーがビットコインに流入したとみられ価格は急騰、2021年4月には64,000ドル台に達しました。

ただ、このところ、ビットコインを取り巻く環境に、変化がみられるようになりました。まず、中国政府は5月にビットコインのマイニングなどを禁止する方針を示しました。投機的な取引の規制や、マイニング時の膨大な電力消費の抑制が背景にあると思われます。中国のマイニングシェアは6割を超えともいわれており、マイニング業者が保有するビットコインを処分するとの懸念から、5月以降、ビットコイン相場の調整色が強まりました。

暗号資産は決済手段としての利用が増えるかに注目、ただ、投機の対象となりやすい点が妨げか

また、主要国の銀行監督当局で構成する銀行監督委員会（バーゼル委員会）は6月、銀行が保有する暗号資産について、1,250%のリスク掛け目を提案しました。つまり、銀行が暗号資産を保有する際は、相応の資本を積まなければ、最低自己資本比率8%を維持できなくなります。なお、この掛け目は、法定通貨などを価値の裏付けとして発行する「ステーブルコイン」や、中央銀行が発行する「デジタル通貨」は対象外です（図表2）。

このように、世界的に規制の動きが強まっている暗号資産ですが、この先、決済手段としての利用が増えるか否かが、取引拡大のための重要な要素と思われます。ただ、暗号資産、ステーブルコイン、デジタル通貨を比較した場合、いずれも代金の支払いに使用できる一方、信用の裏付けがないのは暗号資産だけです。そのため、暗号資産は投機の対象となりやすく、これが決済手段として利用するにあたっての妨げになることも想定されます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会